

陳情書

令和 8 年（2026 年）10 月 5 日

佐久市議会議長 殿

陳情者

[Redacted Address Block]

件名

佐久市長による公的肩書きを用いた SNS アカウントの不適切運用、法令違反の疑い、市民への威圧的言動および市の内部統制不全に関する陳情

陳情の趣旨（要望事項）

佐久市議会において、佐久市長（柳田清二氏）の SNS 運用実態および市のガバナンス体制について調査し、以下の措置を講じることを要望いたします。

1. 市長が「佐久市長」の肩書きを使用して発信している X（旧 Twitter）アカウント（@Seiji_Ya）において、他者の著作物（新聞記事等）について、新聞紙面の掲載や出所の不明示など、著作権法上の適法性に疑義のある利用が反復して行われている事実について、事実関係の調査と見解の追及を行うこと。

2. 市民からの法令遵守を求める指摘に対し、市長が「1036🤔なんの影響力なし 没!!」と返信し、その後、説明や謝罪を伴わず当該返信投稿を削除した事実について、公職者としての応答の適切性および説明責任の観点から審議し、必要な対応を市側に求めること。
3. 他自治体（弘前市や宮崎市等）における首長アカウントの明文運用方針制定事例を参考に、「佐久市長」という公的肩書きを使用するアカウントが市の公式 SNS ガイドラインの適用外とされている現状を正し、首長アカウントに対する厳格な運用方針の策定と全庁的なコンプライアンスの再構築を市側に求めること。

陳情の理由

佐久市長である柳田清二氏は、現在、X（旧 Twitter）において「佐久市長 柳田清二 (@Seiji_Ya)」というアカウントを運用しています。その発信内容および市民からの指摘への対応について、以下の事実を踏まえ、議会による調査・検証を求めます。

1. 著作権法違反の疑いがある発信と、指摘を無視した反復行為

令和 8 年（2026 年）10 月 2 日、市長は同アカウントにおいて、市町村の人口データが掲載された新聞紙面を撮影した動画を添付して投稿しました。この投稿では、新聞紙面そのものを撮影した動画を掲載するとともに、当該紙面に掲載されたデータをもとに複数のランキングを投稿本文に転記・再構成しています。しかし、新聞名、掲載日その他の出所は一切明示されていません。また、投稿の主体は新聞紙面およびそこから抽出・再構成した情報となっており、投稿者独自の記述は限定的です。こうした利用態様が著作権法第 32 条の「引用」として認められるために必要な公正な慣行、引用の必然性、主従関係、必要最小限性および同法第 48 条の出所明示等の要件を満たしているかについて、重大な疑義があります。現在、新聞各紙やメディアにおいて「企業や行政による新聞記事の無断利用が相次ぎ、自治体が提訴される事態に発展している」旨の警告記事が相次いで掲載されております（参考資料として、同趣旨の警告記事である四国新聞 2026 年 9 月 30 日付記事等を添付）。このような社会的な注意喚起や法令遵守の要請が行われている渦中でありながら、行政のトップ自らが、適法な引用その他の利用要件を満たしているか疑義のある形で新聞紙面を利用しました。さらに、市民や複数ユーザーから懸念を指摘

された直後の 10 月 3 日にも、市長は市の公式業務である「佐久市職員採用（追加募集）」の告知に、国勢調査の新聞記事動画を添付し、同様に著作権法上の適法性に疑義のある投稿を行いました。市の公式な求人活動において新聞紙面を利用した経緯と、その適法性について、市としての説明を求めます。

2. 市民に対する威圧的・侮蔑的な対応と、説明・謝罪のない投稿削除

10 月 2 日の著作権法違反の疑いについて、陳情者（X アカウント：
@miyota_info）が正当な指摘を行ったところ、同日、市長は陳情者に対し直接「1036 🤔 なんの影響力なし 没 !!」とリプライを行いました。相手のフォロワー数を持ち出して嘲笑するような表現に加え、「没 !!」という強い言葉を市長本人から直接向けられたことは、公職者と市民との立場の差を踏まえれば、強い威圧感を与える言動であると受け止めております。その後、市長は自身の発言について説明や謝罪を行わないまま、「没 !!」との返信投稿のみを削除しました（著作権侵害が疑われる投稿は削除されていません）。投稿を削除する一方、その経緯や当該発言について説明・謝罪が行われていないことは、公職者の情報発信に対する説明責任の観点から看過できません。

3. 市長アカウントに対する運用方針の未整備と他自治体事例との比較

佐久市は現在、市の X アカウント「長野県佐久市（公式）」を案内し、明確な「運用ポリシー」等で法令遵守やモラルを定めています。しかし、柳田市長のアカウントはこの公式ルールの特外で個人の扱いとして運用されながら、「佐久市長」の肩書きを用いて市政発信を行っています。「佐久市長」の肩書きを用いて継続的に市政情報を発信しながら、市の公式 SNS に適用される運用ルールの対象外となっている現状は、首長による情報発信に対する規律の空白を生じさせています。

他自治体においては、弘前市のように「弘前市長公式 X 運用方針」を正式に制定し、知的所有権侵害の防止や適正な情報発信を規定している例や、宮崎市長のように公人の SNS として独自のガイドラインを公表し、権利侵害や攻撃的表現を自ら律して運用している例が存在します。これらの自治体と比較すると、「佐久市長」の肩書きを用いたアカウントについて、佐久市として明文化された運用方針が確認できない現状は、ガバナンス上の課題であると考えます。

4. 監査指摘を踏まえた内部統制とチェック機能の検証の必要性

佐久市の定期監査等においては、契約手続きや台帳管理など基礎的な財務・事務処理上の不備が度々指摘されています。この状況を踏まえれば、市長を含む組織全体について、法令遵守や情報発信を適切にチェックする内部統制が十分に機能しているか検証する必要があります。少なくとも外部から確認できる限り、市長による当該発信に対して庁内の法務・広報その他の内部統制機能がどのように作用したのかは明らかではありません。この点についても議会による確認が必要です。

単なる事務処理の改善にとどまらず、首長を含めた行政全体に対するガバナンスと内部統制の再構築を図ることは、佐久市の信用失墜を防ぐ上で最優先の課題です。

上記の一連の行為は、首長による情報発信の適法性、市民からの指摘に対する対応および市の内部統制のあり方に関わる問題です。佐久市議会において、事実関係と市側の対応を厳正に調査し、必要な是正措置と再発防止策を市側に求めるよう、強く陳情いたします。（証拠資料として、一連の当該投稿および削除前の返信投稿のスクリーンショット等を添付いたします）

【特記事項：個人情報の保護および非公開に関する切実な要望】

本陳情書の提出にあたり、陳情者の氏名、住所、電話番号等の個人情報については、一般公開される資料、議事録、および委員会等での配布資料において、可能な限り非公開（黒塗り処理）としていただくよう強く要望いたします。

（理由） 本陳情の趣旨に記載の通り、陳情者はすでに佐久市長から直接、優越的地位を背景とした「没!!」という威圧的な発言を受けております。当該発言は後に無言で削除されたものの、公職にある行政トップからこのような対応を受けたことで、陳情者は強い恐怖と心理的圧迫を感じており、実名が公開されることによる市長側からの直接的・間接的な報復、または支持者等からの二次的な嫌がらせを深く危惧しております。公権力からの圧力による市民の萎縮を防ぎ、正当な声を安全に議会に届けるため、何卒、陳情者の身の安全とプライバシー保護に最大限のご配慮を賜いますようお願い申し上げます。